

平成28年11月11日

株式会社 山陰合同銀行

移動店舗車の導入について

山陰合同銀行(頭取 石丸 文男)では、お客様の利便性向上のため、**移動店舗車を導入することといたしましたのでお知らせします。**

移動店舗車は、銀行窓口機能と現金自動預払機(ATM)を備えた車両で、大規模災害で被災した地域や店舗の空白地域など、これまで金融サービスの提供が困難であった地域での営業を目的とする新たな有人店舗チャネルとなります。

当行は、この新たなチャネルを店舗ネットワークの補完として活用するとともに、山陰にお住まいのお客様の利便性向上に一層努めて参ります。

記

1. 移動店舗車の概要

- ・ATM1台と窓口業務に必要な営業店機器を搭載した車両。
- ・自家発電機搭載により、電源のない場所でも営業可能。(被災地での電源供給も可能)
- ・車両ボディには、当行が運営する「ごうぎんチャレンジドまつえ」(知的障がいのある方が専門的に就労する事業所)の職員が描いた絵画をペイント。(別紙参照)

2. 取扱可能な取引

- ・行員3名により運営し、以下のサービスを提供予定。
預金の新規口座開設、入出金、内国為替、税金・公共料金等の納付、ローン相談等

3. 営業場所

役場(支所)、スーパーマーケット、大規模事業所、各種イベント会場等を想定。

4. 営業時間

営業場所の状況に応じて、臨機応変に設定予定。

5. 対象エリア

鳥取県東部(鳥取営業部に付属)

※ 大規模な災害が発生した際には、エリアを問わず、被災地で営業する予定としております。

6. 導入時期

平成29年3月頃(予定)

以 上

<ご参考>

完成イメージ図（詳細は異なる場合があります）

